加治木町政だより

月1回發行

發行所　加治木町役場
發行人　上原直士
編集者　中元邦夫
印刷所　馬場印刷所
鹿兒島市泉町4　電840

◇町政だより

人によせて

町會議長　林新太郎

すべて政治は明朗公正をモットーとする、地方自治行政に於ても、町民全般によく知らしむべく亦知るべく、茲に加治木「町政だより」が生れたことは誠に慶ばしいが、生れるまで相當難産であつた

本年一月三十日町議會に於て、町民新聞發行費三万円が二ケ月の暫定予算として提案されたが、それが町議會に於いて重要な問題として取り上げられた

一、前に圖書館から發行された町民新報が永續しなかつた

二、政黨的色彩はないか

三、個人的美名廣告にはならぬか

四、經費は町補助にするか、又町費金額負擔にすると人件費を加え、月二万円位の費用を要する

という点が相當論議されたが、結局弘報と名稱を替え、全額町費で、四千部を發行すると云う事に決定したが、性格が「町政だより」として現らわれた難産であつた、「町政だより」も、生れる時期が來て自然に生れたのである、戰前戰後を問わず原紙の不足や、新聞法取締等が六ケ敷くて發行されなかつた、當時は一枚の紙をもとめるのも小學校の一冊の本をもとめるも容易でなかつたが、最近紙が市場に洪水の樣に流れ出て、雨後の筍の樣に新聞が生れた

加治木にも文化新聞があり、姶良新聞があり、今亦「町政だより」が生れたのである

新聞は新しい記事を迅速に報ずるのがその使命である事は云うまでもない、姶良新聞や、文化新聞が常に新しい記事を迅速に報道下さる事は誠に有難く感ずる

加治木町も、昭和二十年八月十一日の大戰災で燒野原と化したが、復興計畫に依り道路も縱横に擴張され、見違える樣に復興しつつある、將來文化都市として經濟的、產業的方面にも加治木が發展する樣、各新聞社の御援助を乞うと共に、新聞の生れるのも多いと聞くので「町政だより」も益々永續的に發展する事を望んで止まない

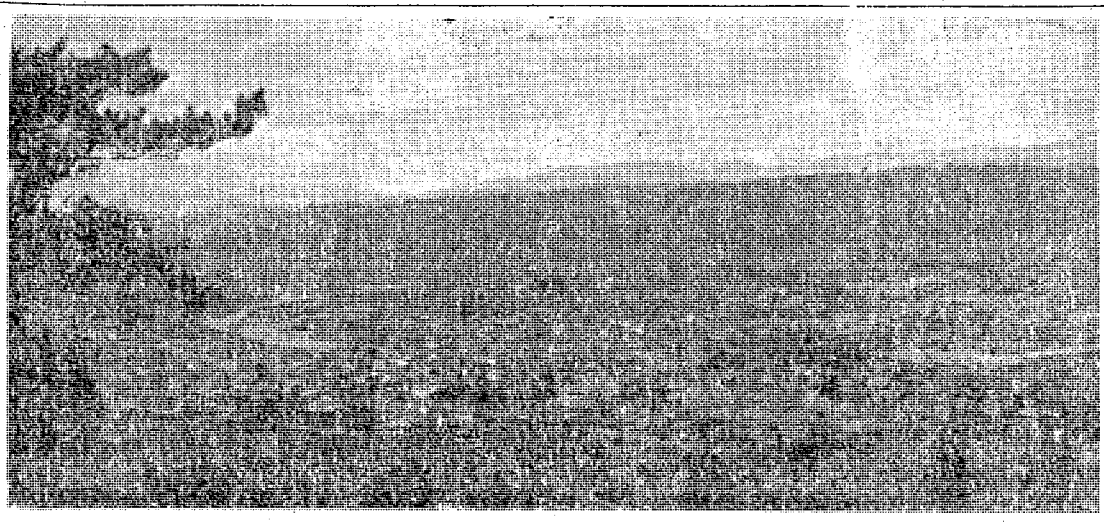

(加治木町全景)　田中寫眞館提供

主要行事

—• 3月中 •—

◎納税强化推進運動　1日—31日
◎乳兒姙婦檢診實施　12日—15日
◎ナトコ映寫　14　—16日
◎婦人學級終了式　總會　各校區中旬—下旬
◎加治木町の將來を語る座談會　24日
◎定例民生兒童委員會　27日
◎臨時第2回町議會　27日—31日

—• 4月中 •—

◎成人講座（講演）　後藤先生　1日
◎納税强化推進運動　1日—15日
◎水田地力調査　1日—30日
◎農地委員會　5日—20日
◎定例第二回町議會　18日
◎ナトコ映寫會　18日—20日
◎度量衡器第二種取締實施　2日—
○定例民生兒童委員會　27日

加治木町の將來を語る會

出席者

加治木町會議長　林新太郎
同　副議長　福村厚行
南日本新聞加治木支局長　大山綱男
加治木高工校長　川邊民夫
日本酒類加治木工場長　柴崎要
姶伊瓦組合理事長　出木場森藏
縣立圖書館長　久保田彦穗
鹿兒島大學教授　松下武二
町側　町長　會木隆輝
助役　岩澤藤夫
司會　總務課長　上原直士

開會　午后八時
閉會　午后十一時

◎議題

一、加治木町は何故飛躍的發展をなし得ないか
一、加治木町の特殊性とその打開振策展について
一、大加治木市制實現策について

司會＝加治木は古來鹿兒島につぐ、縣下屈指の都市として知られ、其の發展が期待されているにも係らず飛躍的な發展がなく、新進の町村から、追い越されてしまつた。どうして加治木が大きな進展をなし得なかつたか。加治木町は今後、如何なる方面に進むべきか等、加治木町の振展策について、皆樣のきたんのない御意見と御抱負を拜聽したい。

A＝只今司會の挨拶の通り、町の諸問題につき、皆樣の御高見を拜したいと思います。町民の幸福をもたらしたいと考へるもの丶役場にとぢこもつていると目につかぬ点が多々にあります。町行政や產業面につき、かねて御氣付の点をきたんなく御願いします。

司B＝各方面の立場から御自由な御高見を出して戴きたい。

（議題につき內容說明）

A＝今日の問題は、單なる理論的なものでなく、眞劍に考へ、實現に移さねばならぬと思う。

C＝此の前某村に行つた燒けた加治木市制を施行すると云つて、好感をもつている、加治木の復興狀況を感心していた

D＝市制は結構だが、復興が第一だと思う

B＝まず市制をしけば加治木にどういう利点がもたらさせるかについて、皆んなに知らせる必要がある

司A＝加治木町に市制がしかれると云う事は、精神的面から申しますと、市民としての誇りが、町民の氣持にみなぎつて行くことは當然です、經濟的には、納税負擔輕減の面も出來てくるのではなかろうかと考えて居ります。又國や縣の各種施設、會社、工場などの誘致にしても何かと好都合になるのではないでせうか

C＝そこで市に持つて行く條件は

司A＝法の立前からいふと人口が三万以上②官廳が五つ以上③縣立學校二つ以上④水道施設⑤映畫館が一つ以上⑥三万人口の內連軒戶數が六割、その密集地帶六割が、商工業人口でなければならない

司B＝この邊で本題に入りたいと思います、先ず「何故、加治木町は飛躍的發展をなし得なかつたか」について話を進めて頂きます

A＝人の努力もあるが加治木は地理的不利な点がある、鹿兒島に近接してゐる事が、むしろいけないが、川內など十數里離れている加治木は五六里しか離れていないし汽車も僅か三十分しかかゝらない、こをいふ便利の良過ぎる点から加治木の產業不振を招いたものだと思う

F＝そうですね伊佐郡等の門戶として相當な繁榮をきわめていたが鐵道敷設後の町はさびれた、敷設前の加治木は、鹿兒島をしのぐものがあつた

B＝賑やかな町場を殘すため驛も片寄りすぎた所に作つたともきいて居ります

A＝鐵道敷設前の加治木は、姶良郡は勿論、伊佐郡地方、宮崎縣の飯野加久藤方面の中心地として、諸物資が集積され、町は通られない位、荷馬車が列をなして往來し、大口あたりからも、加治木を經ねば鹿兒島へ行けないという狀態にあつた

C＝政治的な面からも考えたい、最近永年加治木からひとりの縣議代議士を送つてゐないことも加治木の惡條件が考へられる

H＝私は先づ加治木町發展の方向を見出して、考えるべきだと思う、具体的には鹿兒島の衛生都市として發展させることだ、鹿兒島の効外住宅街を加治木に作り或は大學の誘致或は觀光都市として、鹿兒島に見當らない自然のあたへたものを生かして行く、加治木の場合消費都市の性格が多分にある、此の際商工業部門は、從の問題としたい

G＝一人や二人の政治家が出ても、町の發展は期せられない、要は町民の協力及び意欲が必要だと思う、その意欲がすべてを克服して行けるのではなかろうか加治木町に於いては、それがかけてゐるのではないか町民の意欲がどれほど大きな力を持つかといふ例として（…省略…）政治家は出ても、之に協力し、うんと仕事をさせなければ駄目ではないか「同感の聲强し」

司B＝第二の議題「加治木町の特殊性とその打開振展策」について、話しを進めていたゞきたい

G＝鈴木會社は、どうして加治木にもつて來たのですかネ

C＝鈴木を加治木に持つてくる當時、土地の醸造者は、大反對だつたんですがね、自分らの商賣が上つたりになると思つてね、ところが、いざ工場が建つと、町の景氣に好影響はある、業者も恩惠をこうもるといふ結果になつた、

F＝人をやつつける、あげ足をとろうとする排他性が、町の發展を妨げた面もあると思ふ、同感の聲高し

C＝危險な事業をやるより、親の財產を守つている方が、安全だといふ調子ですからネ

D＝昔は相當の企業もあつたのですが、昔の經營法を現在の經營法に、もつて行けなかつたのですね、家庭工業も、機械化したらと一向買手がつかなかつた

極驗があります、こういう事も一人でやらずに部落全部で……ね、商人は自然に買いに來ると思う、福岡縣の大川という所では、全戶數の八割迄が、建具、家具屋なんです、そうなれば、建具、家具の大川として有名になり、近鄕遠所から注文がくる樣になつたわけでしょうが、同種の業者が結束するということは、その土地の特色を活かす上にかんじんな事です

D＝技術面に、科學性をもつと取入れる必要がある

F＝たしかに技術の勉强も必要です、科學的研究が足りないと思いますね、業者と學校は密につながりを持つて行くべきだと思う

D＝學校から御願いした

25年度予算編成について

町長　會木隆輝

二十五年度予算編成に當つて、私は各課に命じ夫々立案せしめると共に議會や一般の要望も酌んで、一應計畫を立てしめた、然し税制改革に伴う地方税法が決定せず財源の見透しがつかないので已むなく三月末の議會には、暫定的に年度が變つてとりあえず必要な經費のみを上げて提案した、之は財政法第三十條の規定に依つたもので、人件費、物件費等のみ百三十万余である四月に入つて新税法決定次第當初予算に提案する心算であるので、其の際私の編成方針に言明することとするが私の目下の心境では、土木、產業、教育方面に特に留意し度い所存である

尙今回は、成否は別として起債による二、三の事業も當初に織込んで努力し度いとおもつている。

い、將來はそうなつてゆかねばならぬと思う、昔し乍らの「感」で魚を取つておりますからね

H＝企業の協同化は急ぐべきです、一般の社會意識が向上しないことには、疎業もおこりません、屋久島の電源開發などにしても、島民は無關心で協力しない樣です、町としても機關を育成し、町民の意欲を引上げる樣にしたい

A＝此の前日南に行つたが、あすこの市の誕生は一つにはパルプ工場があつたからだと思う、市に落ちる金が月に四〇〇〇万円、從業員が一、六〇〇人いる加治木も大工場を誘致する事が肝要だと思うが

D＝工場をもつてくる事は、非常によいが、要は勤力の問題であると思う

G＝遠大な理想を描くと同時に、足もとから固めて行く事も大切でしょう、開聞書年團では、部落中のニワトリを同一品種にしようとしているそうです、又枕崎では、坦根に紅葉を植え將來の收益に備えている樣です

A＝農業の方面に考えて行きたいが、鹿屋では、コショーの生產に力を入れている、加治木では茶など良いのだが

司B＝では第三議題の「加治木の市制實現策に」について話を進めて載きます

C＝市制實現への段階として第一に驛前を化粧する、第二に街路樹を植える、第三に街頭を明るくする事を云いたい、都市の美化が第一條件だと思う

E＝推進の母体となるべきものが不足していると思うが、そうした構想を研究して慾しい、實行にうつしたりする事の出來る推進母体みたいなものを作つて町の振興を圖れば、良いと思う

F＝具体的に立上るような社會教育の面に於ける精神教育も必要だと思う

C＝市制實施の實現には世論喚起が必要だがとにかく町民が食える樣な町にする事が先決問題だ、その意味で一人でも失業者を救う考え方から何か企業をやつてほしい

司A＝失業問題は切實なものですが私も百通以上の履歷書を頂つて居り各方面に連絡して、機會あるごとに御世話して居ります

C＝多數人を收容出來る公會堂（集會所）を作り、町內を問わず、郡內、縣內の大きな行事をやり、そこに人を集めることも町發展の上から見逃せない

司B＝だいぶおそくなりました、この邊りで會を終りたいと思います、遲く迄有難う御座いました

加治木町財政白書

戰災を受けた上度重なる風水害に見舞ばれた加治木町は、燒けた學校官公署の復舊に、復興都市計畫事業に、河川道路の復舊整備に茲數年の間苦斗の連續であつた

今城ケ岡の一角から加治木を見渡すとき、そのすばらしい復興ぶりに我ながら驚くばかりである、特別な財産も收入もない本町が、どうしてこの大事業をなし得たか、尨大な教育・土木の事業費はどうして捻出されたか、「加治木町の財政事情」は二万町民が最もしりたい事の一つであろう、

茲に地方自治法第二四四條並に加治木條例第三十七條に基いて、昭和二十四年度本町の財政事情の極く概略を公表し、大方の御參考に供する次第である

第一表　最近四年間歳入歳出予算比較表（單位千円）

年度＼區分	當初予算	最終予算	最終予算三年度を100とする指數	決算	備考
二十一年度	二、二三	三、三三五	三	二、八六三	
二十二〃	六、三四五	一〇、八五九	一〇〇	九、五二七	
二十三〃	一三、三六七	四一、二一三	三七九	三一、七三三	
二十四〃	三、〇三九	四三、三五三	三八八		（昭和二十五年三月末現在）

1、昭和二十三年度予算が急に膨脹したのは、小學校戰災復舊費、中學校整備費、災害土木費等の公共事業が激增した上物價の昂騰による（之等の財源の殆どは國庫支出金と起債である）

2、昭和二十四年度はドッジ勸告案に基いて經濟九原則を嚴守し收支の均衡を破らぬ健全財政を堅持したため、最終予算に於ても二十三年度予算と大差なく一應インフレ予算を清算した落着を示している

第二表　最近四年間歳入比較表（單價千円）

年度＼科目	縣税 附加税	町税 獨立税	町税 日的税	町税 地方配付税	國庫支出金	縣支出金	町債	其の他	合計
二一年度	一一三	一八四	〇	一六七	一、一六六	一一三	三〇〇	八五〇	二、八六三
二二〃	六三四	七五三	〇	一、三六六	二、四二四	一、一一八	一、七三九	一、七九九	九、五二七
二三〃	三、〇五四	二、一九三	〇	六、七、六	九、六三五	二、四三三	七、五三三	一、五三七	三一、七三三
二四〃	九、六六六	三、七三三	一、三三七	一一、三九六	六、一三三	一、五三七	三、〇六〇	五、四〇二	四二、三五三

1、昭和二十一、二、二年度は決算額、二十四年度は予算現額

2、昭和二十一年度の縣税附加税は國税附加税をも含む

3、昭和二十一、二年度の地方配付税は地方分與税である

5、目的税は都市計畫税で昭和二十四年度に始めて徴收する

第三表　最近四年間歳出比較表（單位千円）

年度＼科目	議會費及場費	土木費	教育費	社會及勞働施設費	其の他	合計
二十一年度	四四	九五	九八	七九	一、五五	二、八六三
二十二年度	一、八一三	九、〇九三	五、〇五	二、九三八	三、三三九	九、五二七
二十三年度	三七三	三、〇九〇	一三、〇五	五、一九〇	五、八五	三一、七三三
二十四年度	六七一	六、四七三	一一、一三五	八、二三四	一一、〇一三	四二、三五三

1、昭和二十一年度—二十三年度迄は決算額二十四年度は予算現額

2、昭和二十三年度予算が一般的に膨脹しているのは教育、土木事業の激增、物價の昂騰による

第四表　町債の現在高　單位千円（二十五三月三十一現在）

年度＼科目	教育費	土木費	社會及勞働施設費	其の他	合計	備考
二十一年度	三〇〇	二四	〇	〇	三三四	
二十二〃	九三八	五〇	二七四	〇	一、二六三	
二十三〃	一、六〇一	九七四	二五	六八七九	二、七四〇	
二十四〃	四〇〇	〇	二五	〇	二、一〇五	
合計	二、三四〇	二〇五	一、三四八	二五	六、八七七	
百分比	三五、五%	一八、五%	二、三%	一〇%	一〇〇%	

1、教育費
- イ　柁城小學校、職災復舊費（第一期—第四期）
- ロ　新制中學校整備費（第一期—第三期）
- ハ　デラフェイ颱風災害復舊費
- ニ　災害復舊費
- ホ　復興都市計畫事業負擔金
- ヘ　日木山川堤塘災害復舊費
- ト　災害復舊費
- チ　土木事業費
- リ　其の他

2、土木費
- イ　庶民住宅建築費

3、社會勞働施設費

◎一時借入金の狀況

昭和二十四年度に於ける一時借入金は財政調整資金として、一五〇万円、學校及土木の災害復舊事業資金として一三〇万円、柁城校職災復舊第四期工事費資金として、八四万円大藏省預金部から借入れたのであるが、之等の償還財源は、地方配付税交付金並に當該事業の起債を充當し、三月二十一日までに、全部償還濟みである

第五表　昭和二十四年度歳入歳出予算額（三月三十一日現在）單位千円

歳入 款	當初予算	最終予算	最終予算の總額に對する%	歳出 款	當初予算	最終予算	最終予算の總額に對する%
1 町税	一六、八四九	三六、一二一	六一・八%	1 議會費	六、七〇六	八、七三八	一・六%
2 公營企業及財産收入	四	四	〇・〇〇九	2 役場費	三、八四九	四、六七〇	二〇・七
3 分擔金及負擔金	三三	二六八	〇・六	3 警察消防費	一、一三六	二、一二二	二六・三
4 夫役及現品	〇	〇	〇	4 土木費	一、〇八八	六、四七三	一〇・〇
5 使用料及手數料	一、三〇〇	一、四八〇	〇・三五	5 教育費	三、一三六	二一、一三五	四・三
6 國庫支出金	二、五一六	六、一三四	一四・五	6 社會及勞働施設費	二、四〇五	四、二三四	一〇・〇
7 縣支出金	二八八	一、五三八	三・六	7 保健衛生費	六四一	七七七	一・八
8 寄附金	〇	二、一二三	五・〇	8 産業經濟費	一、九三九	二、三七六	五・六
9 繰入金	〇	〇	〇	9 財産費	三〇〇	二〇〇	〇・五
10 繰越金	二三	一、三七六	三・三	10 統計調査費	一二	四三	〇・一八
11 雜收入	三八	一五八	〇・四	11 選擧費	〇	七八	〇・二
12 町債	三、〇六〇	七、二		12 公債費	四、二〇〇	二、〇三七	四・八
				13 諸支出金	〇	七九三	一・九
				14 簡易郵便局費	二五	〇・〇五	
				15 予備費	三	〇・〇〇七	
合計	三、〇三九	四二、三五三		合計	三、〇三九	四二、三五三	

1、町税二六、一二一千円は國から交付される地方配付税一一、三九六千円を含み、差引一四、七二五千円が直接町民の負擔する税である（其の内譯は第二表の通り）

2、歳出に於て教育費の額が大きいのは柁城校職災復舊第四期工事デラフェイ災害復舊工事費を含むためである

3、年間を通じ最も留意した点は、予算の編成に當つては、不要不急の事業費物件費人件費等を出來るだけ節減して健全緊縮財政の確立に努力した事であり、予算の執行にあたつては冗費を節約して歳入歳出のバランスを堅持した点であつた。本年度予算の總額が二十三年度予算額と大差ないのは、この努力の結果である

第六表　昭和二十三年度決算書　（單位千円）

歳入 款	決算高	百分比	備考	歳出 款	決算高	百分比	備考
町税	二、九六三			議會費	三七三		
公企業及財産收入	一六八	〇・五		役場費	五、〇九三	一・二	
分擔金及負擔金	—			警察消防費	二、二九四	一六・〇	
使用料手數料	三三五	〇・九		土木費	三、〇九一	七・八	
國庫支出金	九、六三五	二九・〇		教育費	一三、一三三	九・七	
縣支出金	二、四三三	七・三		社會及勞働施設費	五、一九〇	三八・二	
寄附金	六六五	二・四		保健衛生費	四八	〇・一	
繰越金	三一四	〇・六		産業經濟費	一、二六七	三・九	
雜收入	一四三	〇・四		地方振興費	一、〇二七	三・三	
町債	七、五五三	二三・八		財産費	二八三	〇・八	
				統計調査費	二一	〇・〇六	
				選擧費	一六三	六	
				公債費	六七五	二・一	
				諸支出金	一六	〇・三	
				予備費		〇・三	
合計	三三、一〇九			合計	三、七三三		

（差引一三六千円翌年度に繰越）

1、歳入の町税には地方分與税六七一、六千円を含む故町民が負擔する町税は五、二四七千円となる

2、歳出の中教育費の主なるものは柁城小學校職災復舊費、各學校風水害復舊費等であり社會及勞働施設費は庶民住宅建設費を含み土木費は日木山川堤防工事費を含む而して之等事業費の財源のすべては國庫支出金と起債による

日南及都城をみて

私は先般宮崎縣の日南市と都城に行つて、色々教えられた、日南市の中心は、現在吾田町である事もあるので、取立てて云う事もないが、同工場の養豚に少からず感心した、が有名な日本パルプ會社の所在地である、この會社があるため、町は年間二千万円以上の諸税收入を擧げている、茲を中心に油津、飫肥町及東郷村が合併して市制を施行した、市になることは、市民の誇、活氣を得るのは勿論であるが、國と直結する事となるため、諸施設工場等の誘致がより容易になるのみならず今日まで政府から支出せらる交付金等が多いなど、相當得な点が多い爲、知事や民事官等が大いに指導勸奬されたとの事であつた、

都城で片倉製糸會社を視察し、養蠶による農家の利益についても知らされたが工場内容については嘗て方々で見學した事もあるので、取立てて云う事もないが、同工場の養豚に少からず感心した、それは現在五十數頭の豚が居るが、全然生の雜草と米とぎ汁で飼養している、豚の値が下つても元が只であるから少しも痛痒を感じない、その豚は大きくなると肉屋え委托して終う、肉屋は無利子で資本をかりた結果となる、工場は一年中必要な丈けの肉を必要な時に肉屋からもつて來る、かくする事により、肉屋も喜ぶし、會社も助る、一時に處分して肉の措置にあわてる要がない、農家の副業として兎を飼うのと同じだけの努力と飼料により、もつと大きな金が手に入り、又一年中豚肉に不自由しないことを知つて、いい事だと思つた町民で希望の方は是非視察して貰いたい（會木記）

民生兒童委員の依嘱について

今般辭任せられました第十一區（混沙門今町反土黑川）擔當の安滿了榮氏竝びに第二十九區（赤谷操元木道風屋所）擔當の鶴田義直氏の後任に松本巖章氏（今町）石原操氏（道風）が民生委員竝びに兒童委員候補者として、加治木町民生委員推薦委員會に於て推薦せられましたので、町に於ては一件書類を鹿兒島縣民生委員審査會宛進達しました

同會に於て資格審査をなし異議がなければ不日厚生省より發令せられます

現在の町人口

○消費者　四八人（一一戸）
○生産者　一二、五〇八人（二、四〇二戸）
○合計　二〇、二九〇人（四、四一六戸）
○準生産者とは水田單作、田畑併作二畝二十九歩以下二畝迄
○生産者とは水田單作、田畑併作三畝以上、畑單作五畝以上を云ふ。
○消費者とは水田單作田畑一畝二九歩以下、畑單作二畝二九歩以下をいふ。
○準消費者

お斷り

三月の「町政だより」は創刊號と同じく四頁にしたゝめ一回發行と致します

尚本號一頁及四頁の發行日附の三月一日とあるのは三月卅一日の誤り

むすび

北薩の雄都として將來の大きな飛躍を期待されている我が加治木町は、今後益々多事多難、幾多の縣案を控えている、教育施設、土木事業、社會福利施設等の事業は町民の福利を增進し、町の發展を期する上からも是非實現したいものである、これ等の事業を遂行する財源に就いては、町としても種々研究中であり、過重の負擔を町民にかけることなく、出來る限り、國や縣の補助金交付をお願いすると共に、大藏省預金部等の長期低利資金の融資を受けて、之に充當する方針である、最後に町民皆樣の尚一層の御協力をお願いして此の稿を終る

（昭和二十五年三月　文責上原）

昭和二十五年産始良郡

町村別春夏作農業計畫決る

議論百出其のとどまるところを知らなかつた始良地方農業調整委員會の昭和二十五年産春夏作農業計畫方針審議會も去る三月二十二日最終的な決定を見るに至つて其の幕を閉ぢたが其の委員會の決定に基づき本町に對して指示された生産量並に供出量は次の通りである

米、雜穀生産量
一五、八五七石七斗
保有量
一〇、〇三四石七斗
供出責任量
五、八二三石〇斗

右割當量は昭和二十四年産割當量に比較すると生産量の一六、二一二石に對しては三五五石の減、供出量の六、〇四〇石に對しては二一七石の減で、限度の努力をして載き、米にしても雜穀にしても又、甘藷、馬鈴薯にしても、人より以上に、割當量以上に供出されるよう希望します

甘藷については段別に於て多少減であるが段當收量は依然として四一三貫の割當を受けているので例年以上に反當增收に努力して戴く必要がある

只甘藷、馬鈴薯については未だ縣より供出量の割當はないのでお知らせすることは出來ないが、米雜穀、甘藷の割當量は多かれ少かれ何れにしても今後の農家經濟は、供出せなくては、立つて行かないし復雜な各種條件はあるとしても生産力の向上のみか、農村發展の原動力であることを肝に銘じて本年こそ、最大可能

生活必需物資の

統制解除と

……今後の見透し……

最近新聞其の他で統制の解除が報道されて居りますが、之が現狀並に今後の見透しについて御知らせしますと、生活必需物資にして現在まで統制の解除になつたものは、鹽が昨年十月より配給のみ一時統制が解除され、價格は嚴として統制されて居ります

次に木炭が三月十六日から配給、價格とも解除されました、四月一日から生鮮水産物と加工水産物が統制解除になる樣に噂されて居りますが、未だにはつきりして居りません、衣料品の內、綿を原料とするもの並に石けん、味噌醬油、砂糖、食用油脂、主要食糧等は、輸入に俟つ所が多いので、此處當分統制の解除は至難だろうと思われますので、そう簡單に樂觀は禁物でありましよう

（商工配給課）

身体障害者に對する

鐵道旅客運賃の

―割引について―

文明が高度化され生産規模が大くなり、交通が頗繁になると、產業交通其他の犧牲が年々增加します、殊に今次の戰爭に依つて生じた戰傷者の數は多く、全國の巷に氾濫するに至りました、然るに戰後荒廢せる思想や頽廢せる道義觀は、博愛仁義を人類の崇高な使命と考えていた國民に、個人主義的打算的な考えが著しくなり、現下の深刻な國民生活は一層之に拍車をかけ、之等身体障害者は國民の間から放棄せられ、之を中心とする家族は悲慘な生活を送つている狀況であります、人類生活が社會共同の生活であつて、之を形成する個人の福祉を圖ることが、之が繁榮と發達を圖る上に於て、不可缺の要素でありますので、之等の身体障害者を救濟し其の生活を保證することは、我等國民に課せられた責務であります

そこで今般身体障害者福祉法が施行せられ、身体障害者の巡回診療職業補導に必要な施設の設置等、强力な社會施策を實施することになりましたが、更に之が福祉を圖る上に於て、今般國有鐵道に於て左記に依り身体障害者に對し、旅客運賃の割引をなすことになりました

記

一　取扱範圍

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三號）第四條に規程する身体障害者手帳の交附を受けている者のうち次に掲げる障害度の者がその介護人と區間等級を同じくして同一列車によつて旅行する場合に限る。

（一）視力障害　兩眼視力が〇、〇六以下の者

（二）肢切斷又は肢体不自由

（1）兩上肢又は兩下肢の機能を失した者

（2）兩上肢を腕關節以上で又は兩下肢を足關節以上で失した者

（3）十指を失した者

（三）神經中樞機能障害者

（1）常に就床を要し複雜な介護を要する者

（2）半身不隨の者

二、割引率

障害者及その介護人、旅客運賃各等五割

三、其他必要な事項は多澤ありますが厚生課に於て割引證交附の際詳細說明致します。

窓の會議

會期　自　三月二十七日（二十九日特別委員會）
至　三月三十一日

本年度臨時第二回町議會は左記議案のもとに鄉土館日本間に於いて午前十時から開かれた。

林議長定刻に開會を宣し會期決定後議案第十三號より逐次上程審議に入る

◎議案第十三號　加治木町職員退職手當支給條例制定の件は總務委員附託

◎農林土木委員會附託の「煙草耕作奬勵金交付に關する陳情の件」は委員長報告通り陳情書採擇され直ちに當局に送附される

◎議案第十八號　加治木町社會教育委員會條例制定の件は再檢討の爲提案徵回される

◎第十九號議案　加治木町報酬及び費用辨償條例一部改正の件は原案通り可決される

◎第二十號議案　加治木町職員定員條例一部改正の件は稅制改革による定員增にして原案通り八名增を可決

◎第二十一號議案　加治木町引揚住宅建築に關する件は引揚者對策として無緣故住宅を八戶建築する事を可決

◎第二十二號議案　昭和二十三年度始良郡加治木町歲入歲出決算認定の件は監査委員認定通り認定

◎第二十三號議案第十回昭和二十四年度始良郡加治木町歲入歲出追加更正予算の件は追加更正額（七六六、一五六円）の減額で原案通り可決

◎第二十四號議案　昭和二十五年度始良郡加治木町歲入歲出暫定予算の件は予算額）三一、八、五六七円で原案通り可決

◎第二十五號議案　加治木町隔離病舍使用料及び手數料條例制定の件及び第二十六號議案加治木町職員傳染病予防作業從業者手當支給條例制定の件は原案通り可決

◎第二十七號議案　加治木町收入役任命の件は前收入役伊地知新氏の任期滿了の爲、後任として前原辭治氏を任命する事に同意

◎第二十八號議案　加治木町公安委員任命の件は市來操氏を任命する事に同意

◎第二十九號議案永吉武治議員辭任の件は承認される

◎第三十號議案常任委員一部改正の件は鹽入議員の農林土木、復興建築委員を商工及び總務委員に德田議員の復興建築委員を商工委員に、平地議員の商工委員を復興建築委員に、澤崎議員の總務委員を農林土木委員に、前田議員の商工委員を復興建築委員に夫々改める件を原案通り可決し、午后一時二十分幕を閉ぢ

臨時第二回町議會

主題は23年度決算並に25年度暫定予算關係

鷄の放飼は止めませう

鷄は卵を產んで家庭經濟にも手助けしてくれるし又保健の上からいつても大きな役目を果して居りますが、一粒の麥でも一本の野菜でもより多く生產しなければならぬ時に、鷄の放飼の爲如何に多くの物が失われているかよくよく考えて見られたことがありますか、

御互いの不道德は又、お互いの大きな損失になります、耕作地で飼育される養鷄はそれがよしんば自分の所有地であつても其の損失を考慮に入れるならば絕對にやめるべきであります

或る部落に於ては「絕對に放飼をしないこと」の申合せが出來、鷄に依る損失を未然に防止している部落もあるようです

然し個人個人お互いが又部落全員が注意し合つて先づ鷄小屋を作つて下さいそうして鷄の放飼いを止めてまづい氣持が起らないよう、米麥の一粒でも、野菜一本でもより澤山生產致しませう

（農產課）

◇四月中の農事暦

	旬上	旬中	旬下
水稻、陸稻			綠肥鋤込
麥	各種病害藥劑撒布		本田耕起
甘藷	催芽、種藷の冷床		赤黴病防除（硫黃合劑撒布）
其の他	夏そば播種 早生大豆播種 とうもろこし播種	雜穗拔（除虫菊又は硫酸ニコチン）害虫驅除	早期陸稻播種
			中白下羽藷小蛾驅除
			夏そば土寄せ

自4月1日至4月30日 ◇交通安全月間◇ 九州一円

交通安全運動實施

自　四月　三　日
至　四月　九　日

自　四月二十二日
至　四月二十八日

一週間
全縣下交通安

◎守つて頂きたい事

一、人は右側　車は左側
一、道路での子供遊びはやめませう
一、三人以上の横並びは止めませう
一、曲り角は人も車も氣をつけて
一、道路の物件放置、自轉車の二人乘りは危險です

◎四月一日から交通安全運動を展開することになりました

なぜこんな運動をしなければならないでしようか？

昨年十一月一日からわが國永年の慣習であつた左側通行が對面通行に改められてから、すでに五ケ月を經過しておりますが、果して現況は如何でしようか？遺憾ながら御世辭にも良好とはいえぬ有樣で未だにわが國古來の美風（？）たる左側通行が行われている始末です

ではなぜこんなに時日も相當たつており、警察のはげしい取締にもかゝわらず、秩序正しい交通が行われていないのだろうかと疑問を持たれる方もありませう。

それはまず民衆の皆さんの積極的協力のないことが大きな原因であります。加治木町の場合を例にとつてみますと、學校の生徒は良く守られてゐるようですが、一般の大人は交通に無關心で殆んど守られていないように思われます、われわれ取締警察官としても不充分な点はたくさんあることゝ思いますが、いくら警察官が縣命に聲をからして事故の恐ろしさを宣傳し、又は街頭において汗水たらして指導取締を行つても、皆さんが馬耳東風で無關心であつては何の成果も擧がらないのは當然のことであります。

民衆の皆さんの絕大なる協力があつてこそはじめて立派な成果が擧がり、整然たる交通秩序が保たれるのであります、

あの自動車のおどろくほど多いアメリカで、交通が整然として行われ、事故の少いのは國民の積極的な協力と交通に關心が深いからであります

一瞬の油斷が一生を左右する

云うまでもなく、交通事故の恐しいことは皆樣が朝夕見聞されているところです。誠に「朝に紅顏の美少年も夕べには白骨と化す」という事がありますが、交通事故がこれにぴつたり當ではまるようです

朝元氣でたのしくランドセルを背負つて家を出て行つた可愛いわが子を、交通事故のため無慘にも再び生きて歸らぬ死出の旅路へ送り出さねばならなかつた。この悲慘な嘆きを身に泌みて体驗された方々がなんと多いことでしよう。

交通事故はおそろしいもので昭和二十四年の一ケ年においてさえ、わが鹿兒島縣下では死亡四十二名、負傷百九十九名の多數にのぼり、一瞬の不注意によつてあたら一生をむざむざと棒にふつているのであります。

かの世間を戰慄させた帝銀霹靂事件でさえもわずか十二名の死者であります。これを交通事故と比較するのは妥當でないかも知れませんが、帝銀事件にもまして交通事故の恐しいことは、ひしひしと身に感じられます

この恐しい事故も皆さんの心掛け一つで未然に防ぐことができるのであります。いかに交通事故が恐ろしく、秩序ある交通が大切であるかということをお忘れなく、一日も早く、明るい交通秩序の確立に努めようではありませんか。

今回標語の通り安全運動が實施されますが、今まで述べました事實を深く反省されて、從來の左側通行の慣習を打破して、改正された對面通行を守り、悲慘なる交通事故より尊い人命を守るため、町民皆さんの絕大なる御協力を御願いする次第であります。

なお、われわれ警察官はもとより、縣命につくすつもりで居りますが、不滿足、不備な点につき、又は良い抱負、計畫でも御氣付の点をどしどし御申越下されば、幸甚であります

◇文化日本もまず交通から

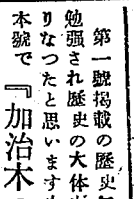

社會教室

第一號掲載の歴史年表で勉强され歴史の大体がお分りなつたと思いますから、本號で『加治木の歴史のあらまし』について皆さんと共に學びましよう

我が加治木が歴史に現われたのは、六十二代村上天皇の天歴元年（九四七年）に大蔵氏が加治木郡司となつたのが最初でそれより前のことは判然としない唯赤坂氏が、木田新中の赤坂に城を構えて加治木を統治したことはあるが、年代治蹟等は全く不明である

大蔵氏は後漢の靈帝の子孫阿智王が我が國に歸化して後、薩洲大蔵谷に居住し大蔵を氏としたがその子孫である、其の居城は肥善山（日木山）で其の位置ははつきり分らないが、現在の日枝神社の附近と思われる統治區域も大体現在の加治木を中心とし、南は帖佐、山田、北は溝邊、東は日當山、隼人等の大部を含せたもので、當時は海も現在の國道附近まで、網掛川、日木山川の合流点も現在の能仁寺、小陣方面で、海陸の要衝に治所を定めたものと思われる

大蔵氏が郡司として數代、後大蔵太夫良長が死んで後嗣がなく、妻（日木山後家）は檢非遣使を襲つた程の女傑であつたが後圓白藤原顯忠の三男經平が加治木に配流されると、これと配遇し經頼を生んだ、これが加治木の祖先である、

此の加治木氏は、加治木家二十一世大和守久平に至るまで、治世四百九拾年間藤原時代より鎌倉南北朝、足利時代、戰國の頃まで、相當長い間其の間加治木城を築き、本城の周圍約一里もあり、相等規模も大きく戰國時代になつてからは、地理的にも薩遇の要衝であり、海外貿易の要地となつたいの目標となり、遂に島津忠昌公に攻略されて、伊知地周防守重貞が加治木の地頭となつた、其の間畠山氏が一時加治木附近に勢力を振つたことがある、即ち文和三十四年の頃、畠山直顯は、加治木土器岡（日木山能仁寺より黒川附近と思はれるが遺跡ははつきりしない）に居り、島津氏と鉾を交したこともあるが、當時南北朝時代のことで、三洲各地は入亂れ、一時城を日向南郡地方に振つた畠山氏が加治木まで手を延したが、居成に近い大蔵氏と敵對行爲がなかつたことを見れば、一時同盟の間柄とも思はれる、後島津家に追はれ、日向方面に退却したのである、伊知地氏も島津家に反し大永七年氏に攻められ、重貞父子城中に自殺し、治世三十四年にして亡び、肝付越前守兼演入道次案が加治木を治めるに至つたのである

肝付氏は加治木を治めること四代、三郎、五郎、兼三まで六十九年に及んだが、天龜、天正の戰國の末、三州を平定した島津家は、九州を次々に攻略しその勢は偉大なものであつたが、天正十五年豊太閤の薩摩征伐となり、さすがの島津家も天下の勢には敵せず、遂に降伏し、和を結んで、島津義久公は弟義弘公に領地を譲り、同年六月義弘公大隅に封ぜられ、次いで文録四年には加治木は秀吉の直領となり、石田三成が代官に任ぜられ、肝付氏は喜入に移された、此の際大蔵時代よりの旧家等も皆肝付氏に隨從した様である、慕領たること五年、慶長四年、義弘公朝鮮攻の功により加治木を下されたので、これより明治二年（一八六九）に至るまで二百七十一年間島津家によつて統治されたのである

義弘公は慶長十二年（一六〇七）に帖佐より加治木に移され、爾來二百年間島津家の直領となつて、治世四百拾年間の加治木氏の祖先である、

義弘公の時代は三州の中心首都であつたが、家久公鹿兒島へ移轉の後家久公の二子忠朗公が加治木家を創立し、代々加治木に居城されることになつたのである、その後廢藩當時の領主久寶公の明治二年に至るまで二百七十年間、世々加治木を統治せられたが、其の間の加治木は、義弘公以來專ら士風を砥勵し、活世安民に努められて、市民大平をとなえた、加治木が地方文化の中心となり、明治以來諸官衙、學校等の設置を見る樣になつたのも一に「三百年」來の努力に依るもので、第六代久徳公（錦水公）は克く時勢の方向を察知し、大學者を招い

げ、鄕土の教育施設として蕺英館を創立して子弟を育成され、文化に一段の光彩を加えられたのである、弘化、嘉永の頃に至り皇國内外多事となり太平の夢が破れた時にも、加治木の先覺者は卒先して安制の確立をくわたて、幾多の苦心の末先砲隊を作り、諸政をひきしめて他日に備え、戊辰出軍の時はその訓練と裝備は共に薩摩の模範であり、會津、越後等で偉勳を立てゝ大いに加治木の聲價を發揚したのである

明治二年藩籍奉還前後一時常備隊の連政時代であつたが、その後行政には幾多の變遷があり、名實共に北隅政治、教育經濟の中心地として今日に至つたのである、即ち明治三年には姶良（姶良郡西部）桑原（姶良郡中北部）西囎唹（姶良郡東部）の三郡を統轄する郡廳を加治木に置いて地頭を置き、明治八年區役所と改稱、明治十二年郡役所と改稱、明治三十年三郡を廢して姶良郡を置き、廳舍は、大正三年郡役所を新築するまで、舊御對面所建物即ち前の町役場を充てたのである

尚明治十年に鹿兒島市が兵災に罹り、約二ケ年間假縣廳を加治木に移されたことがあり、郡役所ばかりでなく、地方諸官衙、各種公共團体も北隅地方のものは次々加治木に置かれて現在に及び、縣立中學校、工業學校（郡立組合立より縣移管）女學校（町立より縣移管）等の教育施設等次々に設けられたのである、

古來交通の要衝であつた加治木は經濟上に於いても北隅一帯及び宮崎縣の一部を支配したので、明治三十四年蔵道隅通は北隅一帯の經濟狀態に一大變化を來したが、多年かくれていた加治木の實力は著しい變化もなさず、地方小都市として名聲を維持することを得たのである、

◎昭和二十年八月十一日町も戰災に合い、町の中心部は殆んど焦土と化し、諸官衙の主なるもの殆んど燒失したが、町民は猛然として立ち上り、直ちに復興に着手し、諸官衙、學校等も大体の再建と共に、町も亦單に復興だけでなく、新興都市としての意氣込を以て、更に政治文化經濟の中心たる加治木を將來益々發展せしめるのは、單に吾人及將來を握う青年に課せられた重大な責務であるばかりでなく、光榮ある歴史と傳統を有する先人に謝する報恩の一端で、吾人は一致協力、更に一段の努力と奮勵を必要とする次第である

美しくなりゆく道、街、町

町商工會が綱掛川提防に櫻を—

櫻花爛漫の時がやつて來た、富めるものは富めるなりに、不幸な者は不幸なりに春が來る、病めるものは病氣が治つた樣に感ずるのが春でもある

今度町商工會で焦土と化した街を美しくしようとの話がまとまり、多額の金を投じて綱掛川提防に櫻を植えて下さつた、やわらかい光を受けて、今一杯に咲きほこり、通行人の心を和らげてくれる

新しい橋も櫻橋と名付けられ、今後櫻の名所として互い町民のみならず、他町村の人も來る樣な散策の地帶になる事でしよう

櫻見やピクニックなど一家そろつてたのしい風景も見うけられる頃になりましたが、昨年迄の例では、子供だけでなく、酔にまかせて大人でも公共又は他人の樹木を折るのを見うけました、折角の日木山邊の櫻も、又青年團で植えた街路樹も、台無しになつてしまう事は殘念なことです

今年からは、之等の樹々を皆で大事に育て上げましよう

去る人來る人

去る人

○牛之濱國家警察署長鹿兒島警察學校長へ
○濱平加治木郵便局長鹿兒島郵便局次長へ
○伊知地加治木町收入役退職
○遠藤加高校長、鹿兒島市教育課へ
○西川高校部長、知覽高校長へ
○濱田定時制高校主事財部定時制高校へ
○小川永原小學校長安良小學校長へ
○岡元柁城小學校教導國分向花小學校長へ
○牛塚縣教育委員會姶良出張所長、縣教育委員會學校指導課へ
○日高縣教育委員會姶良社會教育主事、日當山小學校長へ

來る人

○國家警察署長に、元縣防統課長、黒崎昇氏
○郵便局長に元種ケ島郵便局長、增山勇吉氏
○加治木町收入役に、元興銀加治木支店長、前原靜治氏
○加治木高等學校長に、元大口高校長、森田勝氏
○永原小學校長に、元小濱小學校長、上山秀憲氏
○縣教育委員會姶良出張所長に、元武小學校長川原氏
○郡社會教育主事に、元佐々木小學校長、戸田熊吉氏

引揚者の皆様へ急告！

借入金確認請求書を提出しましたか？

在外公館等借入金—難民救濟資金—の確認請求の交付期限は【五月十八日】迄です

◆在外公館等借入金とは、引揚の際、現地の大使館、領事館、居留民會その他の團体か、在留邦人の引揚救濟等のために、皆樣から借入れた資金です借入金か、どうかはつきりしなくて躊躇している方も、この際もれなく一應提出して下さい

◆請求書の書式や提出手續については、町役場厚生課にお尋ね下さい

昭和二十五年三月

町役場厚生課

心の家始創者 後藤靜香先生の講演會開催

—四月一日錦江講堂で—

既に通知も致しましたが加治木町、町青年團町婦人會の主催で、南日本新聞加治木支局の後援の下に四月一日全國百万の支持者をもつといわれる後藤先生の十九年振りの來鹿を機に、錦江校講堂で午后一時から三時間の予定で講演會を開催する事になつた、（演題は新日本建設と吾等の生きる道）當日は多數の聽講者が予想されるが、加治木町でも、下新道出木場森藏さんが中心となり、六支部が作られ、現在會員六〇名余りを數えている

「心の家」は、後藤靜香先生を中心に、お互が他人氣を捨てゝ、眞の兄弟愛で助け合い、慰め合い、勵まし合つて、平和國家、文化國家を建設しようとするものである

お願い！

開放農地の登記濟証を交付中であります。交付通知を受領された方は、至急お受取り下さい

尚交付通知が屆かない向もあるかと存じますの

質問欄

◇裁判所の隼人移轉説が巷間傳えられるが事實か（天神生）

答　隼人では、三千坪の土地と、五百万円を寄附して裁判所を加治木からもつて行くとの運動があつたのは事實の樣です、當町としては裁判所側が政治面に介入されて、町村間の不和を招く樣な事はされぬと思いますが、取られることは町の發

出來る丈阻止の運動を起すと共に、裁判所に協力して早く新廳舍を造つて貰う樣致したいと思つています

◇稅務課增員の由ですが緣故者採用はやめてほしい（失業者）

答　稅制改革により仕事がふえますので、若干名新規採用します御説通りですから、四月に入つてから試驗期日を發表して、公募することとなりましよう

◇加治木中學校に轉校は無條件で許されますか（溝邊先生）

答　隼人移轉説が事實か

◇農地委員會だより◇

登記事務所感

農地委員會長

登記の困難さは一度登記に經驗の域人には御承知でしようが、實際やつて見て始めて吃驚した、當初予想計畫は完全に覆され而も總司令部よりの期限付であつて見れば、不馴困難の上に尚更重荷を背負つたようで……だが事務局員の夜を日に繼ぐ不眠不休の頑張りにより、余すところ向江新田地區丈になつた

回顧するに、昨年九月以來實にヒケ月、事務局員は藥瓶を前に、登記用紙に幾度か鼻水を落したかわからない、よくも苦に耐えて貰つたと感無量なるものがある

面積四五七町歩、筆數一二、〇〇〇筆、單に數字上では「あゝそうか」と云い捨てられるが、愈々登記濟証交付までには幾多の段階を經ている、即ち分筆必要としない一筆は割合に簡單だが、簡單といつても一筆毎に照合、一字一点置かつても書換え、舊所有者より農林省へ買收の登記を濟ませ更に農林省から新所有者へ賣渡の登記を濟ませて始めて登記濟証の交付となるが、分筆その他は屆書と實測圖添付等、數倍の手續を要する關係上、事務局員は手豆をこさへ、上質の用紙は一筆に幾十枚か消費された

斯樣にして、一二、〇〇〇筆の農地が完全に自作農として第三者への對抗が出來る證書として自作農の手に渡る、了とされたし……

事務局員は云う「困難な登記事務を堪えた丈で滿足である」と

編集後記

○廣く町民の皆さんに町政を理解して頂くために、町勢一覽特輯號として發刊する予定のところ、資料が期日迄得られず、形の變つたものになりましたが、皆樣のお[illegible]「第二號」町政だよりをお届けします

×　×　×

○資料、報道等に時間的ずれがあつたり、[illegible]で予定より大變遅れた事、悪しからず御許し下さい

×　×　×

○町行政計畫を遂行して行く上に大きな役割を果し得ると思うのでありますが、編集の拙劣と不馴れのため、滿足出來る樣なものが刊行されなかつた事をお詫びすると共に、吾々の町政だよりとして育て上げるために、温い御支援を願います

（中元生）

社會教育だより

◎昭和二十四年度各校區婦人學級の閉講式（修了）行う

（修了者五〇〇名）

修了式日程は左記の通り

十三日　龍門校區
十九日　錦江校區
二十三日　中野校區（社會學級）
二十五日　柁城校區
永原校區

×　×　×

◎昭和二十四年度婦人會總會及び役員改選が行われた

三月中

二十五日　永原校區
二十七日　中野校區

×　×　×

◎ブリンクリー少佐講演會を八日開催（演題　日本文化の將來）

聽講者、約七〇〇名

×　×　×

×◎ナトコ映寫會

三月中ナトコ映寫會は十四日、十六日の二日間錦江校區で實施

×　×　×

◎加治木町の將來を語る座談會を二十四日開催